当医院からのご案内

- ▼ 当院は保険医療に関しての『 指定医療機関 』となっております。
 - 保険証の確認は、毎月、月初めに(<u>個人カードの保険証の場合は毎回</u>)行うことに なっておりますのでご提示ください。
 - 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- ▼ 当医院は、保険外併用療養費を取り扱う医療機関として、厚生労働省 地方局に届出を行っています。
 - 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)コバルトクロム床 上顎 162,000円 下顎 162,000円チタン床 上顎 237,600円 下顎 237,600円

▼ 明細書の発行について

● 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。

公費医療負担の受給者で医療費の負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、 その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発 行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

- ▼ 当医院では診療情報の文書提供に努めています。
- ▼ 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

保険医療機関名: 古川民主病院

施設基準の届け出について

- ▼当院では下記の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。
- ☑ 明細書発行体制 (レセプト電子請求をする医療機関)

明細書の発行を無料で行っています。必要のない場合には申し出ください。

☑ クラウン・ブリッジ維持管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理をおこなっています。今回の治療を機会に、お口の中を清潔にすると共に、食生活にも気をつけて、ご自分の歯で楽しく食事をし、健康に過ごせるようにしましょう。

☑ 外来診療環境体制

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当院での医療安全に関する取り組みは別掲をご参照ください。(医療安全に関する詳細は別掲

☑ 歯科治療時医療管理 ☑ 在宅患者歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理体制をとることができます。

保険医療機関名: 古川民主病院